

公民館で何か始めてみませんか。

春の陽気が心地よいこの頃、いかがお過ごしでしょうか。

託麻公民館では、43の生涯学習自主講座の活動が始まりました。まだ、メンバーを募集している講座もあります。公民館のロビーに生涯学習自主講座の紹介カードを順次掲示していきます。(4月末までには全講座そろいます。)
 「何か始めてみたい。」と思われる方は、ぜひご覧になって、新しいことにチャレンジしてみませんか。

今年度新メンバーを迎え、職員一同新たな気持ちで地域主体のまちづくり支援を行ってまいります。どうぞよろしくお願いたします。

☆主催講座等情報☆

① 小中学生のための生け花教室(全7回)

花があると心が華やぎます。難しそうにみえる生け花ですが、教えてもらおうとスムーズに生けることができますよ。文化庁伝統文化教室事業です。

【日時】 6月15日(日)、7月13日(日)、8月17日(日)、9月20日(土)、10月26日(日)、11月30日(日)、12月21日(日)
 午前10時～11時半

【場所】 託麻公民館 ホール

【講師】 託麻公民館生涯学習自主講座講師
 小原流一級家元教授 田邊 優子さん

【費用】 花代 7500円(初回前納)

【準備】 花持ち帰り用の入れ物

【対象】 小・中学生 30人

【申込】 5月30日(金)まで

② 60歳からの認知症予防～脳トレ体操～(全3回)

人生100年時代と言われます。健康で長生きするために脳トレ体操をしてみませんか。頭と体をほぐして、鍛えていきましょう。

【日時】 5月25日(日)、6月1日(日)、6月8日(日)
 午前10時～12時

【場所】 託麻公民館 C会議室

【講師】 林 一子 さん

【費用】 無 料

【準備】 動きやすい服と靴、5本指の靴下、飲み物、汗ふき用タオル、筆記用具(鉛筆かシャープペン、消しゴム)
 必要な方はメガネ

【対象】 60歳以上 20人

【申込】 5月11日(日)まで

③ 認知症になると困ること(終活)

家族が認知症になると予期せぬことが起こるかもしれません。もしもの時のために考えてみませんか。

【日時】 6月7日(土) 午前10時～11時半

【場所】 託麻公民館 ホール

【講師】 司法書士法人あかりテラス
 相談専門行政書士 山下 託史さん

【費用】 無 料

【対象】 どなたでも 50人

【申込】 5月23日(金)まで

④ おはなしの部屋

おはなしボランティアグループ「たくま読書とおはなしの部屋」のみなさんによる楽しいおはなし会です。すてきなおはなしを聞いてみませんか。

【日時】 5月10日(土)
 午後2時～2時45分

【場所】 託麻公民館 和室

【対象】 幼児と保護者、小学生

【申込】 不要

人数制限はありません。

⑤ 総務省行政相談員

暮らしの行政なんでも相談

福祉、子育て、税金、戸籍等なんでもご相談を!

【日時】 5月13日(火) 午前10時～12時

【場所】 託麻公民館 B会議室

開催の有無を前々日までに電話でお問い合わせください。

⑦ 公民館サポーター

「できることをできるしこ!」
 公民館のボランティア活動に参加してみませんか。

雨天中止

【日時】 5月22日(木) 午前9時～10時頃

【受付】 託麻公民館 玄関ロビー

【持ち物】 飲み物、軍手、帽子、草刈りがま等

☆5月の休館日☆

7日(水)、12日(月)、
19日(月)、26日(月)

*第3木曜日15日は、
図書整理日のため図書室
はご利用できません。

熊本県行政書士会国際部会無料相談会

【内容】外国人の在留資格に関すること、遺言相続など
【日時】5月28日(水) 午後1時～4時 毎月第4水曜開催
【場所】託麻公民館 たくまスクエア(ロビー)
【問合せ】090-2392-4602
kumagyou.kokusaibukai@gmail.com
※予約不要

講座申し込み方法

下記のように必要事項をご記入の上、郵送してください。(締切日必着)

①インターネット

※公民館HPの主催講座
情報をご覧ください。



②窓口(返信用のはがき
1枚(85円)を持参)

③往復はがき(右参照)

861-8038

85 空白 85

往信 返信

東区長嶺東7の11の15
託麻公民館 行

□□□□□□

あなたのお名前
あなたのご住所

①希望の講座名
②お名前
③ご住所
④お住まいの小学校区
⑤電話番号
⑥年齢(年代)

※応募数が定員を超えた場合は、抽選とさせていただきます。

※受講に際し、ご質問や公民館で配慮が必要なことがある場合は遠慮なくご相談ください。

図書室からのお知らせ

OPEN...9:30~17:00

新着図書

◇ 一般書 ◇

捨てたい人捨てたくない人	群 ようこ
「迷わない心」の作り方	稲盛 和夫
おかず鍋	吉田 愛
五葉のまつり	今村 翔吾
朝比奈さんと秘密の相棒	東川 篤哉

☆ 児童書 ☆

このほしのこども	吉田 尚令
あなたのせかいはどんなあじ	モリノ ヒロコ
ペットボトルくんのねっけつ!	田中 六太
きほんのソーイングで本格推しぬい	寺西 恵里子
ジュニア空想科学読本 ⑵	柳田 理科雄

5月の休室日

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

※毎週月曜は休館日です。(月曜が祝日なら翌日休館)

※毎月第3木曜は、図書整理日のため休室します。

※避難所開設時は、臨時休室となります。

じんけんコラム ホット♡スペース

ひとにやさしい、じぶんによさしい
あたたかい話題をとどけます!

「こども基本法」施行から2年

みなさん、令和5年(2023年)4月に施行された「こども基本法」はご存知でしょうか。これは、こどもの基本的人権を国際的に保障するために定められた「子どもの権利条約(児童の権利に関する条約)」に基づく我が国の法律です。その「こども基本法」を知る上で大切になる、子どもの権利条約の「4つの柱」が以下になります。

- ① 生命、生存および発達に対する権利(命を守られ成長できること)
- ② こどもの最善の利益(子どもにとって最もよいこと)
- ③ こどもの意見の尊重(意見を表明し参加できること)
- ④ 差別の禁止(差別のないこと)

しかし実際は、児童虐待・ヤングケアラー・こどもの貧困・社会における暴力やわいせつ行為・いじめ・こどもの自殺・不登校の急増など、こどもたちを取り巻く多くの問題や課題が混在しています。

5月5日は「こどもの日」です。こどもの成長を祝うと同時に、こどもは守られる存在であり、保障されているさまざまな権利が確かに守られているのが再確認していく、私たち大人が振り返る日にもしていきたいですね。

LINE配信

二次元コードを読み取り、登録をお願いします! 講座、避難所などの情報がすぐにわかります。

